【表紙】

 【発行登録番号】
 6 - 投法人 1

 【提出書類】
 発行登録書

 【提出先】
 関東財務局長

【提出日】 2024年 3 月27日

 【発行者名】
 大和ハウスリート投資法人

 【代表者の役職氏名】
 執行役員
 斉藤 毅

【本店の所在の場所】 東京都千代田区永田町二丁目4番8号

ニッセイ永田町ビル7階

【事務連絡者氏名】 大和ハウス・アセットマネジメント株式会社

大和ハウスリート本部長

兼 大和ハウスリート本部ファンド企画部長 朝比奈 孝祐

【電話番号】 03-3595-1265

【発行登録の対象とした募集内国投資証券 大和ハウ

に係る投資法人の名称】

大和ハウスリート投資法人

【発行登録の対象とした募集内国投資証券

の形態】

投資法人債券(短期投資法人債を除く。)

【発行予定期間】 この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2024年4月4日)か

ら2年を経過する日(2026年4月3日)まで

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 100,000百万円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。 【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第 1 【内国投資証券(新投資口予約権証券及び投資法人債券を除く。)】 該当事項はありません。

第2【新投資口予約権証券】

該当事項はありません。

第3【投資法人債券(短期投資法人債を除く。)】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

(1)【銘柄】

未定

(2)【投資法人債券の形態等】

未定

(3)【引受け等の概要】

未定

(4) 【投資法人債管理者又は投資法人債の管理会社】

未定

(5)【振替機関に関する事項】

未定

(6)【投資法人の登録年月日及び登録番号】

登録年月日 2005年7月4日 登録番号 関東財務局長第38号

(7)【手取金の使途】

特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。)第2条第1項における意味を有します。)の取得資金、借入金の返済資金、投資法人債(短期投資法人債を含みます。)の償還資金、敷金・保証金の返還資金、修繕等の支払資金及び運転資金等に充当する予定であります。

(8)【その他】

未定

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)第27条において準用する同法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

計算期間 第35期(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日) 2023年11月27日関東財務局長に提出 計算期間 第36期(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月31日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第37期(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年12月2日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第38期(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年6月2日までに関東財務局長に提出予定 計算期間 第39期(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日) 2025年12月1日までに関東財務局長に提出予定

第2【参照書類を縦覧に供している場所】

大和ハウスリート投資法人 本店

(東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ永田町ビル7階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)